諫早市立森山東小学校 学校だより No. １６

花だより

【学校教育目標】
真心・汗・花いっぱい
～励む、伸びる、磨く児童の育成～

令和８年１１月１６日　校長　陣内　亮吉

合言葉「レッツ チャレンジ」

季節の移ろい



１１月は、「霜月」と呼ばれ、朝霧や朝露が「霜」変わり始めます。また、晩秋から初冬へと季節が移り変わります。１１月７日には「立冬」を迎え、「椿」（ツバキ）や「山茶花」（サザンカ）の花が咲き始める頃となりました。
寒さや乾燥が厳しくなる時期となります。県内でもインフルエンザが再び流行の兆しを見せております。学校でも、手洗い・換気・咳エチケット等の対策をとっています。保護者様におかれましては、子どもたちが、寒暖差に対応できるよう脱ぎ着しやすい服装の準備をお願いいたします。また、上着や防寒具の置忘れが増えています。持ち物への記名をよろしくお願いいたします。併せて、早寝早起きと体調管理について御留意いただきたいと存じます。



子どものネット利用・ＳＮＳ使用制限の記事

１１月１１日の長崎新聞に標記の件について、「こども家庭庁」での会議の内容について以下のような記事が載っていました。今後、日本も海外のように法律で使用制限がかかるかもしれません。



年齢区分	発達段階	保護者の関わり方・利用の目安
0～2 歳	乳幼児期	睡眠や食事、人との直接的な関りを優先。保護者が必要性を判断し、長時間の使用を避ける。
3～5 歳	幼児期	子どもの関心や反応を踏まえて一緒に利用し、困ったら大人に伝えるようにする。
6～9 歳	小学校低中学年	利用に関するルールの目的や理由を説明し、子どもの意見を聞く。情報の検索や他者との通信などの基本的な考え方を共有。
10～12 歳	小学校高学年	家庭での利用ルールに子どもの意見を積極的に取り入れ、内容や理由を共に考える。プライバシーや課金などへの理解を深める。
13～15 歳	中学生期	保護者の直接的な管理を段階的に減らし、本人の主体性やプライバシーを尊重しつつ**助言・相談を中心**にする。

【子どもの安全・安心のため保護者の知っておくべきポイント】



【ＳＮＳ利用の海外との比較】

オーストラリアやフランスなどで15～16 歳未満の SNS 利用を禁止する法律が成立・施行されている一方、日本は、一律の法規制に踏み切っていません。「憲法上の権利とのバランス」「技術的な実効性への懸念」「家庭・教育による自律重視のスタンス」という３つの大きな壁があるためです。 ただし、日本も全く何もしていないわけではなく、2026 年現在、こども家庭庁や総務省を中心に、年齢確認の厳格化や事業者の責任強化を含む新たな法制化の議論が本格化しています。